

今回提出いたしました議案のうち、農政部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

農政部で御審議をお願いする議案は、予算案4件、条例案3件、事件案1件でございます。

議案の説明に先立ちまして、最近の農業を巡る情勢について申し上げます。

【農作物被害の状況と対応】

本年度は、春先の凍霜害、8月のひょう害、8月から9月にかけての台風等の被害に加え、さらに10月の台風第19号では、豪雨による千曲川や支流河川の氾濫、堤防の決壊等により、農地の湛水や土砂の堆積による果樹の樹体被害、河川沿いの農地の流失、頭首工・水路・農道・排水機場など農業用施設の損壊、農業用機械等の被害、果実の落果など甚大な被害が発生し、台風第19号による農業関係被害額は666億6,800万円余と、記録が残る中では最大となりました。

被害に遭われました皆様には、改めて心よりお見舞い申し上げます。

農政部といたしましては、事前に気象情報の提供や技術対策の指導を行うとともに、特に台風第19号の被害対応については、被災農家に対する被害軽減のための技術指導や被災した農地・農業用施設の復旧に向けた市町村への技術支援を行うとともに、大量の土砂が流入した樹園地の排土について、農業ボランティア等を支援してまいりました。

また、国の支援策を最大限活用するとともに、市町村と協調して、被災した農業用ハウス、農業用機械の早期復旧、取得等に向けて支援を行っているところです。

引き続き、関係機関と連携し、被災した農業者の皆様寄り添いながら、最善・最速の復旧・復興が図られるよう全力で取り組んでまいります。

【CSF（豚熱）対策】

令和元年9月14日に本県2例目となる飼養豚へのCSF感染が県畜産試験場で、同月19日には3例目が高森町の養豚農場で発生しました。県では、飼養豚へのワクチン接種を国に強力に働きかけ、10月15日に国の防疫指針が改正されてワクチン接種が可能となり、10月下旬から県内の飼養豚64,000頭余へのワクチン接種を実施してまいりました。

また、養豚農場におけるバイオセキュリティレベルの向上対策として、野生イノシシ侵入防止用の防護柵の設置や消毒ゲート、動力噴霧器の設置などを支援するとともに、野生イノシシ対策として、ワクチンベルト計画等に基づく経口ワクチンの散布の実施などにより感染拡大の防止を図っているところです。

これらの取組により、県内の養豚農場での新たなCSF感染は発生しておりませんが、野生イノシシのCSF感染は、中南信地域で感染が続いているほか、本年1月には東信地域で感染が確認され、依然として終息の気配が見られないことに加え、国外からのASF（アフリカ豚熱）の侵入も懸念されているところです。

県といたしましては、引き続き、市町村や関係団体と連携し、感染拡大防止に向け、全力で取り組んでまいります。

【日米貿易等の国際的な経済連携への対応】

日米貿易協定については、令和元年10月に日米両政府による署名が行われ、12月に国会で承認され、本年1月1日に発効しました。

国におきましては、日米貿易協定の国会承認を踏まえ、「総合的なTPP等関連政策大綱」を改訂し、同大綱に基づき、強い農林水産業の構築のための体質強化などを図ることとしております。

本県におきましても、本年1月に開催した「長野県TPP等農業分野等対策本部」で「対応方針」を改訂し、

- ・本県の主要品目である園芸や米、畜産などの国際競争力を一層高めていくため

のスマート農業技術の導入促進

- ・次代を担う農業者の育成や多様な雇用人材の安定確保
- ・畜産の収益性の向上を図るため、法人や、中小・家族経営体の機械・施設整備等への支援や、農業水利施設の補修・更新、農地の区画拡大など基盤整備の推進などにより、攻めの農業を展開するための体質強化を図るとともに、県産農産物輸出の更なる拡大を図るための海外需要に対応できる輸出向け産地づくりの支援などに取り組んでまいります。

今後も国際情勢の急激な変化などを引き続き注視し、本県農業の持続的な発展に向け、国の事業を最大限に活用するとともに、必要に応じて国に働きかけるなど、適時・適切に対応してまいります。

【国の令和2年度農林水産関係予算】

農林水産省は、攻めの農林水産業を展開し成長産業にするとともに、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく改革を着実に実行する予算として、令和2年度当初予算案2兆4,117億円が確保されたところです。

特徴としましては、新たな司令塔組織の配置や海外の規制・ニーズに対応できる産地形成の支援などによる輸出力強化、「スマート農業」の社会実装の加速化及び農地の大区画化、農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震対策の推進などがあげられます。

また、担い手への農地集積・集約化の加速化、水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施、CSF等家畜伝染病対策や、棚田地域振興法に基づく、棚田を核とした地域振興等農山漁村の活性化などについても、重点的に措置されております。

県としましては、本県農業の推進に重要な施策も多く措置されていることから来年度の施策において積極的に活用してまいります。

【令和2年度農政部関係予算案】

農政部関係の令和2年度当初予算案総額は、一般会計405億6,769万8千円、農業改良資金特別会計5,859万4千円、漁業改善資金特別会計513万2千円です。

今回提出いたしました令和2年度当初予算案は、台風第19号災害で甚大な被害を受けた農地・農業用施設等の早期復旧への取組や部局横断的な課題である気候変動への対策に取り組むとともに、3年目を迎える「第3期長野県食と農業農村振興計画」の3本柱である「次代へつなぐ信州農業」、「消費者とつながる信州の食」、「人と人がつながる信州の農村」に沿った事業を着実に推進できるよう編成しました。

以下、令和2年度の主要な施策につきまして、「第3期長野県食と農業農村振興計画」の施策体系に沿って、順次、御説明申し上げます。

まず、1つ目の柱である「次代へつなぐ信州農業」は、産業としての農業を振興するため、「次代を担う経営体の育成と人材の確保」、「消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」、「需要を創出するマーケティング」の3つの体系により施策を展開してまいります。

「次代を担う経営体の育成と人材の確保」では、若年層をターゲットに、将来の就農につなげるため、職業としての「農業」を意識付けてもらうことを目的に、県立高校等において農業法人の見学会を開催するなど農業版キャリア教育の実施による次代の農業者の確保対策や、県外からの移住・就農を促進するため、県外でのNAGANO農業女子による信州農業のPRや、県内外の女性就農希望者と農業女子との交流イベントの開催などに取り組んでまいります。

また、地域農業を牽引する中核的経営体等の労働力不足を解消するため、昨年4月にJAグループを中心に設立した「JA長野県農業労働力支援センター」と連携し、他県とのリレー雇用の試行も含めた特定技能外国人の受け入れの推進や、福祉事業所職員等を対象にした農業技術の研修などによる農福連携の取組の強化のほか、ハローワークなどの関係機関とも連携し、高齢者や子育て世代など多様な雇用

人材の活用に向けた取組を行ってまいります。

これらに要する経費として、21億9,319万7千円を計上いたしました。

「消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」では、作業の省力化と効率化による生産性の向上を図るため、今年度から開始した水田センサー、アシストスーツなど、先端技術を活用したスマート農業機械等の生産現場へのお試し導入を更に進めるとともに、県農業大学校にスマート農業機器を導入し、外部講師による講義・演習を実施するなど、スマート農業教育を充実するほか、農業者向けのミニ研修会の開催やWebコンテンツの作成により普及啓発を強化するなど、スマート農業の導入を加速化してまいります。

このほか、令和2年4月1日に施行される「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」に基づき、将来にわたって優良な主要農作物の種子の生産体制を維持するため「長野県種子生産ビジョン」を策定し、主要農作物や信州の伝統野菜等の産地における採種技術の強化を支援してまいります。

また、園芸作物では、ブランド力の強化による収益性の向上を図るため、実需者評価の高い”夏りんご”「シナノリップ」や海外需要の高い「もも」の生産拡大、「クイーンルージュ」をはじめとする種なしで皮ごと食べられるぶどうの栽培の積極的な推進やJAグループと連携し「ナガノパープル」「えのきたけ」の機能性の訴求による消費拡大など、県産農産物の競争力の強化にも引き続き取り組んでまいります。

畜産では、スマート畜産技術の普及による生産性の向上や省力化を図るとともに、信州プレミアム牛肉については、高い評価をいただいている関西圏への出荷に加え、首都圏での流通拡大を図るため、引き続き、東京市場への出荷とPRに取り組み、ブランド力を強化してまいります。

また、CSF対策として、感染の拡大を防止するため、飼養豚等へのワクチン接種や、関係部局と連携し、野生イノシシのCSF感染確認検査、登山道等における消毒場所の設置を行ってまいります。

これらの取組のほか、国際的な水準を満たすGAP認証の取得について、研修会の開催や認証取得に必要な経費支援などに取り組むとともに、農業関係試験場において、国や民間企業、大学等と連携し、消費者に求められる新たな県オリジナル品種の育成や地球温暖化の農畜産業への影響評価の実施や対策技術の開発などを計画的に進め、開発した品種・技術を生産現場へ迅速に普及・定着させてまいります。

さらに、有機農業の推進を図るため、有機農業志向者の技術の習得支援や、有機農業に関心を持つ方々で構成するプラットフォームの連携強化、販路拡大等の活動を支援してまいります。

また、農業を支える生産基盤の整備につきましては、収益性を高め、効率的な生産を支える農地を整備するため、農地の区画拡大や畑地かんがい施設の更新整備等を進めるとともに、農産物の生産に必要な農業用水を安定供給するための農業水利施設の長寿命化を重点的に進めてまいります。

これらに要する経費として、90億6,733万4千円を計上いたしました。

「需要を創出するマーケティング」では、食のグローバル化が進む中、攻めの施策として輸出の拡大を図るため、輸出向け農産物の生産・出荷に対して意欲的に取り組む産地に対して、輸出対象国の需要に応えられる産地づくりの支援や、輸出相手国の輸入規制に対応した衛生管理認証の取得を支援するとともに、海外におけるNAGANOブランドの定着・強化を図るための専用パッケージ、ロゴマークによる販売力の強化に取り組んでまいります。

また、食品企業における県産農産物の利用促進を図るため、コーディネーターを配置し、地域の農業者と食品加工業者等とのマッチングを推進し、契約取引の推進や新商品づくりに向けた提案支援を行うとともに、6次産業化に必要な施設整備への支援など、県産農産物の利用拡大や高付加価値化に取り組んでまいります。

これらに要する経費として、1億4,118万2千円を計上いたしました。

2つ目の柱である「消費者とつながる信州の食」では、県産の農畜産物や農産加工品の更なる魅力向上を図るため、県民運動として展開している「おいしい信州ふーど」の県内外への発信を大使、公使と共に進めるとともに、飲食店や県内大学と連携した「地域の食材」を使ったメニュー提案やフェアを開催し、県産食材の魅力発信等に取り組んでまいります。

県内で消費されるものを出来る限り県外産から県内産に置き換える地消地産の取組では、地域の食材供給の拠点となっている農産物直売所の機能強化を図り、直売所間における野菜・果物の相互供給体制の構築を図る取組や、仲卸業者の配送ルートを活用し、直売所から地域内のホテル・旅館等へ食材を供給する物流の仕組みづくりなどに取り組んでまいります。

また、特色のある直売所を育成するため、県内の常設直売所の取扱品目や農業体験などに関する情報をデータベース化し、情報発信することを新たに取り組んでまいります。

これらに要する経費として、1,329万4千円を計上いたしました。

3つ目の柱である「人と人がつながる信州の農村」では、豪雨や大規模地震などの災害リスクに対応するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、防災重点ため池の耐震化や、農業水利施設の保全対策を進めるほか、自然エネルギーの利用につながる農業用水を活用した小水力発電施設の整備等に取り組んでまいります。

また、都市部に比べて高齢化や人口減少が著しく進行し、農業生産活動を通じた水源のかん養、美しい景観の形成、文化の伝承等、多面的機能と農村コミュニティ機能の低下が懸念されている農村部において、暮らしの場としての農村を農業の持続的な発展の基盤として次代に引き継いでいくため、「多面的機能支払事業」や「中山間地域農業直接支払事業」などを活用し、地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画による農業・農村を維持する地域の共同活動への支援などに引き続き取り組んでまいります。

特に、農村コミュニティ機能の向上と農村の活性化を図るための取組では、上田市で開催予定の全国イベント「2020 ため池フォーラム信州」によるため池の幅広い役割と魅力を発信する取組や、棚田や疏水、ため池などの農業資産を、学校教育や観光資源に活用する取組をさらに進めてまいります。また、定年帰農や半農半Xなど、農ある暮らしを志向する様々な方々のニーズに対応するため、専門アドバイザーによる情報発信や相談対応、体験・実践研修会の開催に加え、新たに「農ある暮らし」を見学する場を提供することにより、多様な人材を呼び込み、定着させることで農村の活性化につなげてまいります。

これらに要する経費として、229億7,682万2千円を計上いたしました。

なお、試験場での地球温暖化適応対策、有機農業の推進、小水力発電施設の整備等は気候変動への対策としても位置付け、取り組んでまいります。

【債務負担行為の設定等】

令和2年度当初予算案における債務負担行為の設定は、「契約指定野菜安定供給資金造成円滑化事業」など、13事項です。

条例案につきましては、「長野県家畜保健衛生所手数料徴収条例の一部を改正する条例案」など、3件です。

事件案につきましては、「県営土地改良事業施行に伴う市町村の負担について」の1件です。

専決処分報告は、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」の1件です。

【令和元年度農政部関係補正予算案】

令和元年度一般会計予算案について申し上げます。

今定例会に提出した補正予算案は、国の補正予算を最大限活用し、台風第19号災害からの早期復旧や防災・減災対策、農業の生産力・競争力の強化に向けた取組、

C S F等感染防止対策などを実施することとし、136億4,098万8千円を計上いたしました。

このうち、台風第19号災害からの復旧・復興として、被災した農地、農業用施設や農業用機械の復旧等に加えて、防災・減災対策として、ため池、排水機場等の耐震化などの改修や地籍調査を進めてまいります。

また、日米貿易協定等の国際的な経済連携への対応として、農業の生産力・競争力強化に向け、畜産施設整備や基盤整備を進めてまいります。

また、C S F等感染対策として、県畜産試験場に養豚業のモデルとなる最先端の飼養管理環境を構築した施設の整備や養豚農家を実施する飼養衛生管理の強化への支援を進めてまいります。

以上、農政部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。